

## 令和6年度 社会福祉法人光清学園事業計画

- 社会福祉法人としての公益性を基本とするなか、法人の理念の実現を目指し、地域社会からの期待に応えられる事業運営を継続実施します。
- 基本理念を実現し安定した事業運営が継続できる組織体制強化に努めご利用者の満足度を高めるとともに、職員一人ひとりが存分に活躍し働き甲斐が感じられる活力ある組織の構築を一層進めて参ります。
- 自然災害のみならず感染症に対しても安定的な事業継続が可能な強い組織づくりに取り組み、いかなる場合でも社会福祉サービスの提供が継続できる強固な組織を構築します。
- 令和6年度制度改正に的確な対応を図り、良質で効率的な介護・支援サービスの提供と働きやすい職場づくりを目指し、収益性の高い持続可能な事業運営体制の構築をすすめます。

### ◎基本理念 『くすの木のように』

地域にしっかりと根を張って、ご利用者の「自分らしく生きたい」との願いに応えるとともに、支え合う暮らしの創造こそが「くすの木」の心です

### ◎基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、良いサービスで、希望と安らぎを提供する
- (2) 地域に貢献できる福祉施設として、その役割を果たす
- (3) 職員としての行動規範を守り、信頼される施設づくりをする
- (4) 公正かつ透明性の高い適正な経営を可能とする組織運営をおこなう

### ◎今年度行動規範

5 S活動の徹底、実践（整理・整頓・清掃・清潔・躰[しつけ]）

### ◎総括スローガン

自立経営の為、改革・改善に取り組み、魅力ある介護現場づくりと高品質なサービスを提供し、地域貢献を進め、地域No.1の施設を目指す

### ◎職員の誓い

- (1) 私たちは、信頼される施設を目指します
- (2) 私たちは、サービスの向上に心がけます
- (3) 私たちは、現状に満足することなく改善に努めます
- (4) 私たちは、みなさんの声に耳を傾けます
- (5) 私たちは、誠実に行動します

## ■部門別重点事業計画■

### ◇各事業部門共通

1. 制度改正（介護保険法、障害者総合支援法など）への対応状況を検証するなかで、福祉・介護現場におけるICTをすすめ、効率的な事業運営体制を構築する。
2. 各事業部門における加算手続き等についてきめ細かな検証を行ない収益強化を図る。
3. 地域福祉活動センターの機能を活用し、地域貢献の拠点整備と関係部署間の連携強化による地域福祉への一層の貢献を進める。
4. 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の強化や事業継続計画（BCP）立案と法人内への周知を図り、安心・安全で永続的な事業運営組織を構築する。
5. 処遇改善諸制度を有効に活用し、新たな人材の採用と人材育成に注力するとともに優秀な人材の確保に努める。

### ◇管理（事務・給食・安全衛生）

#### ◎具体的活動指針

1. 法令、定款を順守した事業運営を行なうと共に、透明性の高い財務管理に努める。
2. 魅力ある食事を提供すると共に、他の職種と共同し利用者の健康状態に合った栄養管理を行ない、健康状態の維持増強を図る。
3. 策定したBCPの適宜見直しをおこない適宜訓練を実施し永続的な運営体制を確立する。

#### ◎重点的事業内容

1. 適格請求書発行事業者である課税事業者として、正確で適切な税務会計処理をおこなう。
2. BCP確立の為、実施単位（規模）、内容、頻度等を検証し効果的な訓練を実施するなか法人組織全体へ周知徹底を図る。
3. 栄養管理ソフトを活用し、適切な栄養管理をおこなうとともに、ご利用者の健康状態見える化し、利用者個々の状態について、多職種間で情報共有と連携強化を図る。
4. 季節に応じた食材を選定した献立を提案する。また、行事食や郷土料理にも注力し、ご利用者が楽しむことができる食事を提供する。

### ◇特養（特養・医務）

#### ◎具体的活動指針

1. 福祉機器及びICT機器を積極的に活用してケアの質の向上に努める
2. 残業の要因となっている業務についてシステム化し効率化を図る

#### ◎重点的事業内容

1. 福祉機器の使用及び選択に伴う基準を整備し職員間の援助方法に対するムラの改善に取り組む
2. 業務の見直しと役割分担を再編し時間内で業務が完結するよう効率化に取り組む。

### ◇通所介護（デイサービス）

#### ◎具体的活動指針

1. 感染症予防に努め、バイタルチェックや日常活動を通じ適切な医療介護の提供を行なう。
2. 職員が働きやすい環境を整え、利用者および家族へのサービスと満足度の向上を図る。

### ◎重点的事業内容

1. KY活動（危険予知）やヒヤリハットなどのリスクマネジメントを行うことで事故を予防し、利用者が安心安全に過ごせるサービス提供を目指すとともに、突発的な体調変化にも対応できる介護・看護体制を整備する。
2. 中重度障害、重度認知症、精神疾患、医療依存度の高い方に対し、それぞれのニーズに応え、専門職として医療介護の知識や技術の向上を行い、受け皿となって適切なサービスを提供できる体制を目指す。
3. ご利用者の疾患、状態やケアの内容、計画書等のデータ化を行ない、科学的介護データのエビデンスに基づいた介護サービスを提供できるよう努める。
4. 常に支出削減を心掛け、業務改善と生産性の向上を図るとともに、サービスの質を向上させる。

## ◇居宅介護支援事業所

### ◎具体的活動指針

1. 個々の職員が課題とするテーマ及び行政所管部署から推奨されたテーマの研修に積極的に参加し自己研鑽を図る。
2. 部署内会議をはじめ、日頃から職員間で事例検討やサービス資源情報を共有することでケアマネジメントについて事業所全体のレベルアップを図る。
3. 職員が働きやすい執務環境を整えるとともにコスト意識を各自が持ち、ムダ、ムラのない業務遂行を図る。

### ◎重点的事業内容

1. ICT資源の活用により、事務作業面などの効率化を図り負担軽減を行う。
2. 感染症や自然災害発生時に在宅介護をできるだけ継続できるための地域及び医療・介護サービス事業者との連携方法などを模索する。

## ◇地域包括支援センター

### ◎具体的活動指針

1. 介護予防に取り組み、支えあえる地域づくりを推進する。
2. 地域包括支援・介護予防支援及びケアマネジメント業務の円滑な実施を行なう。
3. 関係団体や各種事業所との連携・協力関係を推進する。
4. 感染症や自然災害等への日頃からの備えと業務継続に向けた取組を推進する。
5. 認知症等援護の必要な方々の生活支援・地域支援の充実を図る。

### ◎重点的事業内容

1. 虚弱高齢者の把握に努め、一般介護予防事業への積極的参加をサポートする。
2. 地域団体や関係機関及び介護保険関連機関との関係強化を図る。
3. 関係機関と連携のうえ虐待等の権利擁護問題に円滑、適正に対応する。
4. 地域ケア会議を開催し、地域の見守り体制や互助活動の構築を推進する。
5. 受託事業や困難事例等に専門職として対応する技術の向上等職員教育を推進する。

## ◇成人部（障害者支援施設 生活介護、入所支援、短期入所）

### ◎具体的活動指針

1. ご利用者の重度・高齢化に対応できる職員体制の維持・強化をすすめる。
2. 事業所の専門性と質の向上を目指し、園内研修の実施と各種研修への参加を勧める。
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。
4. 感染症対策の体調管理の継続と、心身の健康に配慮した就業管理に努める。

### ◎重点的事業内容

1. 障害福祉制度改正（報酬改定）が求める入所施設の役割・課題を職員間で共有する。
2. 強度行動障害基礎研修などの研修参加により根拠ある福祉サービスを提供する。
3. 人権擁護・虐待防止委員会活動などを通して適切な福祉サービスの実施と点検をする。
4. 職員の健康を意識した運営と、職員育成・指導・補佐が相互にできる組織づくり。

## ◇ワークセンター光清学園（障害福祉サービス事業所 就労継続支援 B 型）

### ◎具体的活動指針

1. 多様な就労支援ニーズに対応する。
2. 受注作業を見直し、ご利用者の工賃アップの取り組みを推進するとともに、課税事業者としての的確な受発注の事務処理をおこなう。
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。
4. 福祉専門職員としての人材育成を行う。
5. 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努め、就労活動の場を安定的に提供する。

### ◎重点的事業内容

1. ご利用者の多様な働く意欲に応え、就労を通じた地域での活躍の場を広げる。
2. 作業効率、受注増加、利用者の適性の把握に取り組み、工賃向上を達成する。  
また、広島市南区自立支援協議会就労部会に属し、積極的に情報交換を行なう。
3. 人権擁護・虐待防止委員会活動などを通じ、適切な福祉サービスの実践と点検をする。
4. 法人研修や自己研鑽を通じ、福祉専門職員としての専門性の向上に努める。
5. 手洗いの指導、手指消毒、日々のバイタルチェックを通じ、感染予防を実施する。

## ◇相談支援事業所

### ◎具体的活動指針

1. 基幹相談支援センターとともに相談支援事業所の機能強化を図る。
2. 制度に対応し、安定した事業運営と人材育成に努める。
3. 各種関係団体、事業所との地域支援体制の強化を図るとともに、緊急時（災害、感染症等）に備え、業務が継続できる体制づくりに取り組む。

### ◎重点的事業内容

1. 各専門機関、地域との連携強化のため、情報共有、意見交換など積極的に行なう。
2. 職員全体の底上げのために業務の役割変更を進める。
3. 地域課題の掘り起こしや地域及び関係機関との連携強化を進める。
4. 感染症、災害等に備えて事業継続・安定化を図ると共に地域連携を模索する。